令和８年 11 月９日

令和８年度農業施設等リノベーション対策支援事業の事業概要案内について

越智今治農業協同組合
代表理事理事長　渡　部　　浩　忠

記

１．事業概要について

（１）事業実施主体：　越智今治農業協同組合
（２）補助事業名：　令和８年度農業施設等リノベーション対策支援事業
（３）納　入　名：　園芸用中古ハウス有効活用工事
（４）納入場所：　愛媛県今治市内
（５）予定納期：　令和８年 12 月 16 日～
　　令和９年１月 31 日まで（引渡日は納品日と同日とする）
（６）納入概要：　中古ハウス改修・修繕資材及び工事
（７）施行方法：　直営施行
（８）そ　の　他：
　施設計画内容の詳細については、下記にて閲覧可能とする。
　・　場　　所　　越智今治農業協同組合　営農振興部　営農企画課　（担当：大沢）
　・　期　　間　　令和８年 11 月９日～令和８年 11 月 20 日
　　ただし、土、日、祝日を除く勤務時間内（8：30～17：00）

２．参加意欲のある業者の募集について

本事業について、請負業者として参加意欲のある業者については、次の事項を十分ご理解いただいたうえで、問い合せ先まで連絡すること。

（１）本案内は今年度実施する「園芸用中古ハウス有効活用工事」の事業概要を広く公開し、参加意欲のある業者を確認することを目的としている。
（２）参加意欲を示した業者等の中から建設委員会等で協議・検討を行った上で見積設計依頼業者を選定する。このため、参加意欲を示した業者が必ずしも見積設計依頼業者となるものではない。
（３）参加意欲を示した業者のうち、見積設計依頼業者として選定された業者並びに選外となった業者には改めてその旨を通知する。
（４）見積設計依頼とは、事業実施主体が見積依頼業者としてふさわしい業者を選定するための検討を行う前段作業として実施するものである。したがって、総合的な検討により見積設計を提出したにもかかわらず見積依頼業者として選外となることがあることを承知しておくこと。
（５）参加業者における見積設計等に要した経費については事業主体で負担はしないので承知しておくこと。
（６）連絡期限　　令和８年 11 月 20 日　１７時まで

３．問い合せ先：越智今治農業協同組合　営農振興部　営農企画課（担当：大沢）
　　電話番号　０８９８－３４－１８７４

以　　上

令和８年 11 月９日

令和８年度農業施設等リノベーション対策支援事業の事業概要案内について

越智今治農業協同組合
代表理事理事長　渡　部　　浩　　思

記

１．事業概要について

（１）事業実施主体：　越智今治農業協同組合
（２）補助事業名：　令和８年度農業施設等リノベーション対策支援事業
（３）納　入　名：　遊休出荷調整施設有効活用工事
（４）納入場所：　愛媛県今治市内
（５）予定納期：　令和８年 12 月 16 日～
　　令和９年１月 31 日まで（引渡日は納品日と同日とする）
（６）納入概要：　農業用倉庫改修工事
（７）施行方法：　直営施行
（８）そ　の　他：
　施設計画内容の詳細については、下記にて閲覧可能とする。
　・　場　　所　　越智今治農業協同組合　営農振興部　営農企画課　（担当：大沢）
　・　期　　間　　令和８年 11 月９日～令和８年 11 月 20 日
　　ただし、土、日、祝日を除く勤務時間内（8：30～17：00）

２．参加意欲のある業者の募集について

本事業について、請負業者として参加意欲のある業者については、次の事項を十分ご理解いただいたうえで、問い合せ先まで連絡すること。

（１）本案内は今年度実施する「遊休出荷調整施設有効活用工事」の事業概要を広く公開し、参加意欲のある業者を確認することを目的としている。
（２）参加意欲を示した業者等の中から建設委員会等で協議・検討を行った上で見積設計依頼業者を選定する。このため、参加意欲を示した業者が必ずしも見積設計依頼業者となるものではない。
（３）参加意欲を示した業者のうち、見積設計依頼業者として選定された業者並びに選外となった業者には改めてその旨を通知する。
（４）見積設計依頼とは、事業実施主体が見積依頼業者としてふさわしい業者を選定するための検討を行う前段作業として実施するものである。したがって、総合的な検討により見積設計を提出したにもかかわらず見積依頼業者として選外となることがあることを承知しておくこと。
（５）参加業者における見積設計等に要した経費については事業主体で負担はしないので承知しておくこと。
（６）連絡期限　　令和８年 11 月 20 日　１７時まで

３．問い合せ先：越智今治農業協同組合　営農振興部　営農企画課（担当：大沢）
　　電話番号　０８９８－３４－１８７４

以　　上